

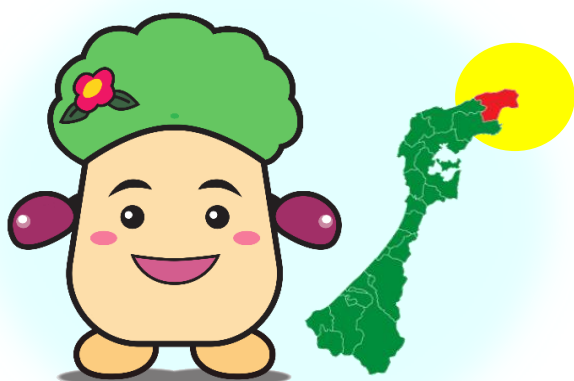
R3. 3月

珠洲市が取り組むプロジェクトにご支援いただける企業様を募集しています

石川県 珠^す洲^ず市^し

企業版 ふるさと納税

ご協力をお願いいたします



珠洲のまちを
もっと素敵に暮らしやすく！

地域で必要とされている

さまざまな活動

地域を良くする活動を

あなたの寄附で応援しませんか。





寺家の秋祭り（9月第2土曜日）

最
涯
の
芸
術
祭
、
美
術
の
最
先
端
。

昼はアート、夜はまつり

奥能登珠洲全域に展開されるアート作品。アートを道しるべにした岬めぐりで、世界農業遺産にも認定された珠洲の里山里海、伝統文化をお楽しみください。また、この時期は連日のように秋祭りが開催されており、キリコの巡行のほか、家人が客人をもてなす「ヨバレ」という独特な風習が各集落で見られます。

アート作品2017



畠田千春『時を運ぶ船』



トビアス・レーベルガー
『Something Else is Possible / なにか他にできる』



ラックス・メディア・コレクティブ『うつつみ』



ひびのこづえ『スズスカ』

奥能登国際芸術祭

珠洲



SUZU 2020+
OKU-NOTO TRIENNALE

奥能登国際芸術祭 2020+

会期 2021年9月4日(土) - 10月24日(日) 51日間

会場 石川県珠洲市全域

主催 奥能登国際芸術祭実行委員会

実行委員長 泉谷満寿裕 (珠洲市長)

総合ディレクター 北川フラム (アートディレクター)

特別協力 北國新聞社

後援 エフエム石川 / テレビ金沢 / 北陸放送

ラジオかなざわ / ラジオこまつ / ラジオななお



1. 珠洲市について

能登半島の先端に位置し、
美しい里山里海が広がるまちです。
製塩業、珠洲焼、珪藻土七輪などの
産業のほか、各地域に伝わるお祭りや、
豊かな自然や農林水産業と深く結び
ついた神事などの伝統文化が
引き継がれています。



DATA

面積	247.20km ²
世帯	6,030世帯
人口	13,642人 (男: 6,306人、女: 7,336人)
	令和3年(2021年) 2月28日現在



四季折々の様々な
表情を見せる珠洲。
何度でも訪れたい
おすすめスポットが
いっぱい。



2. 寄附の対象事業について

珠洲市が実施する地方創生プロジェクトは
「珠洲市まち・ひと・しごと創生推進事業」です。

珠洲市では、持続可能な地域としての活力を保つために
「2040年に人口1万人を目指す」という基本目標を定め、
あらゆる側面から人口減少対策を実施しています。
また、平成30年6月には、SDGs達成に向けて優れた取組を
提案する「SDGs未来都市」に選定され、SDGsを意識した地
方創生施策を推進しています。



[珠洲市は「SDGs未来都市」です]

企業の皆様におかれましては、企業版ふるさと納税を活用した
ご寄附のご検討をお願いいたします。

◆本市に寄附された場合

ご寄附いただいた企業様の名称や寄附額を市ホームページ等でご紹介させていただきます。

(※公表を希望されない場合も対応させていただきます)

3. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは？

こころざしある企業のみなさまが、寄附を通じて
地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、
税制上の優遇措置が受けられる制度です。
国において、平成28年4月に創設されました。

企業と行政が協力して地域を元気にします

社会貢献により、企業のPRやイメージアップにつながります。

10万円以上から寄附できます

企業様の都合で、寄附のタイミングが選べるようになりました。

法人関係税が9割軽減されます

令和2年4月の税制改正により、税の軽減効果が
従来の最大約6割から**最大約9割**に引き上げとなり、
企業は実質約1割の負担で自治体に寄附できるようになりました。

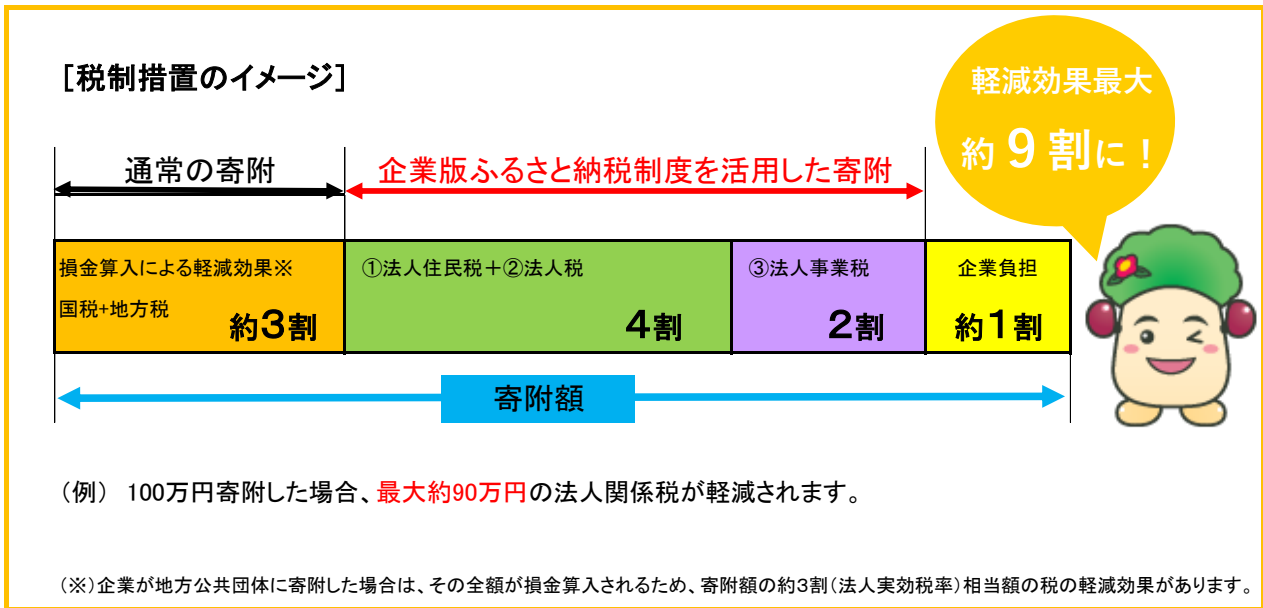
※詳しくは次ページをご覧ください。

【制度活用にあたっての留意事項】

- 自社の本社が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象となりません。
この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
(珠洲市内に本社が所在する企業様からの、珠洲市への寄附は本制度の対象外となります。)
- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- 「寄附(受入れ)の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前でも寄附が可能です。
- 寄附の総額は、確定した事業費の範囲内までとなります。
- 本制度の対象期間は令和2年度から令和6年度までです。

4. 税制優遇措置の内容

地方公共団体に対する法人の寄附に係る損金算入による軽減効果(寄附金額の約3割)と合わせて、法人事業税、法人住民税および法人の税額控除の優遇措置が受けられます。これにより、最大で寄附額の約9割が軽減されます。



<税目ごとの特例措置の内容>

①法人住民税

寄附額の4割が税額控除されます。(法人住民税法人税割額の20%が上限となります。)

②法人税

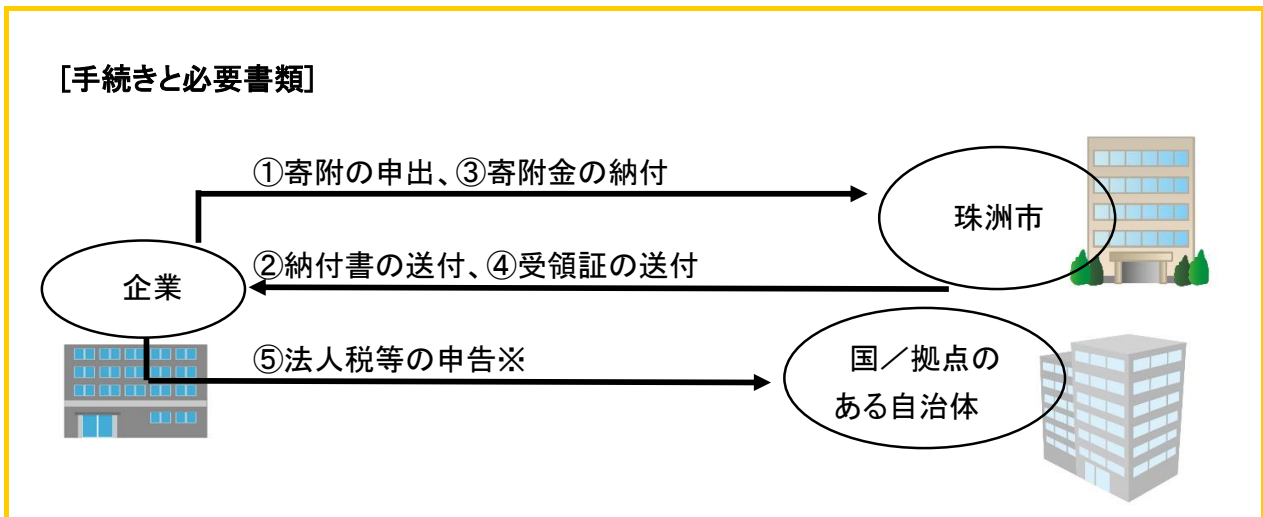
法人住民税の控除額が寄附金の4割に達しない場合、寄附金の4割に相当する額から法人住民税の控除額を差し引いた額が税額控除されます。

(寄附額の1割、法人税額の5%が上限となります。)

③法人事業税

寄附額の2割が税額控除されます。(法人事業税額の20%が上限となります。)

5. 本市への寄附手続きの流れ



寄附の検討・ご相談

寄附の検討・ご相談につきましては、産業振興課(電話0768-82-7775)までお問い合わせください。

※事業費確定前でも寄附の受領が可能ですのでご希望される場合はご相談ください。

寄附のお申し出

企業様からの寄附のお申し出につきましては、随時受付をしております。

寄附の申出書に必要事項をご記入及び押印の上、郵送で珠洲市産業振興課まで提出してください。

【提出先】 〒927-1295 珠洲市上戸町北方1-6-2
珠洲市産業振興課 ふるさと納税係 あて

企業版ふるさと納税の寄附の申出書は、郵送やメールによりお送りすることもできます。
お気軽にご連絡ください。



寄附金の納付方法

納付書

寄附申込書の受取後、珠洲市から「納付書」を郵送いたします。
珠洲市指定金融機関または収納代理金融機関からお振込みください。
※上記金融機関以外からの納付につきましては、振込手数料がかかります。

寄附をされる企業様でご負担いただきますようお願いいたします。

郵便振替(郵便局・ゆうちょ銀行)

寄附申込書の受取後、珠洲市から「払込取扱票」を郵送いたします。手数料はかかりません。
※ゆうちょ銀行・郵便局で10万円以上の現金でのお支払いの場合、法人登記簿謄本の原本及び健康保険証などの身分証明書をご用意の上、窓口にてお手続きください。

銀行振込

珠洲市の会計管理者口座へお振込みください。
[振込先] 北國銀行 珠洲支店 (普通)000039 珠洲市会計管理者 スズシカイケイコンリシャ
振込手数料につきましては、寄附をされる企業様でご負担いただきますようお願いいたします。

受領証の送付について

寄附金の入金確認後、本市から「受領証」を郵送いたします。
受領証は申告時に行う控除手続きの際に必要ですので、大切に保管してください。

税の申告手続き

申告時に地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の適用がある寄附を行った旨を申告するとともに、受領証の写しを添えて手続きを行ってください。

※申告の手続きの際に必要な書類

○法人税[国税:税務署]

寄附金の損金算入に関する明細書

○法人事業税、法人県民税[都道府県民税:税事務所]

特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書

○法人住民税[市町村民税:税事務所]

特定寄附金を支出した場合の税額控除の計算に関する明細書

東京都23区:都税事務所	大阪:市税事務所
23区外:都税事務所or各市役所・町村役場	名古屋:市税事務所

この他に地域再生法施行規則別記様式第三(受領証)の写しが必要となります。

【お問い合わせ・お申し出先】



石川県
珠洲市

珠洲市産業振興課 ふるさと納税係

〒927-1295 石川県珠洲市上戸町北方1-6-2

TEL 0768-82-7775

FAX 0768-82-7802

E-mail rousyoun@city.suzu.lg.jp

開庁日：平日8:30～17:15、閉庁日：土・日・祝・年末年始

制度の詳しい内容については、内閣府地方創生推進事務局のホームページをご覧ください。